

隠岐の島町 お知らせ便

第351号（令和4年5月12日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

※新型コロナウイルス感染症状況により、内容が変更となる場合があります。

掲載記事一覧

- ① 日本高血圧の日について
- ② 令和4年度経営所得安定対策制度の申請受付について
- ③ 令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について
- ④ ジョブフェア（合同企業説明会）の参加事業所の募集
- ⑤ マイナンバーカードに関する休日窓口の開設について
- ⑥ 令和4年度調理師試験の実施について
- ⑦ 農地乾田化推進事業交付金について

⑧ 「思春期こころの健康相談」について

⑨ 広報「隠岐の島」広告掲載の追加募集について

⑩ 公民館つなGO！ウォークくしおかせウォークくしお

⑪ 休日の当番医について

① 日本高血圧の日について

5月17日は「日本高血圧の日」です。

高血圧は、脳卒中や心疾患など生命に関わる病気を引き起こす主な原因となっており、適切な治療が必要です。塩分の摂りすぎ、お酒の飲みすぎ、運動不足、喫煙などが高血圧発症の要因と言われており、注意が必要です。

この機会にご家庭や職場などで血圧を測り、自分の日頃の血圧を知りましょう。

☎ 隠岐保健所地域健康推進課
2・9・7・1・3

② 令和4年度 経営所得安定対策制度の申請受付について

経営所得安定対策制度の申請受付を、下記の日程で実施します。

水田を活用した転作で、販売等を目的に、そば・大豆・麦・白小豆・野菜・牧草・飼料用稲（WCS）などを作付けされる方が対象となりますので、この機会に申請頂きますようお願いいたします。

また、各地区での受付会場にお越しただけの方は、「JAしまね隠岐地区本部経済課」、又は「役場農林水産課」、又は「役場農林水産課」で、各地区での申請受付終了後に随時受付を行いますので、左記までご連絡下さいますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染予防の為、ご来場の際はマスクの着用やアルコール消毒などにご協力をお願いします。

☎ 隠岐の島町地域農業再生協議会事務局（JAしまね隠岐地区本部経済課内）

電話 2・1・1・3・3
電話 2・8・5・6・3
・役場農林水産課農林振興係

令和4年度 経営所得安定対策制度申請受付 受付日程表

月日	時間	会場	参集範囲
5月23日（月）	9時00分～11時00分	中老人福祉センター	中村・布施地区
5月25日（水）	9時00分～11時00分	役場五箇支所 分庁舎	五箇地区
5月26日（木）	9時00分～11時00分	役場都万支所	都万地区
5月27日（金）	9時00分～11時00分	役場本庁2F 201会議室	島内全域

※上記会場にお越し頂けない方は、6月3日（金）までに申請をお済ませください。

記号の説明
 時=日時 所=場所 対=対象・定員 申=申し込み 内=内容 問=問い合わせ
 ￥=費用・参加費 縮=締め切り 出=出演・講師・指導 他=その他 持=持ち物

③ 令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

隠岐の島町では、現在、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を行っております。令和3年度（令和2年分）の課税状況に基づき支給対象と思われる世帯主に対して、支給要件に該当するかを確認するため、「支給要件確認書」をお送りしております。まだ、ご提出されていない方は、回答期限までに同封の返送用封筒にて、ご返送願います。

●支給対象世帯①

「住民税非課税世帯」

次の要件を全て満たす世帯

○令和3年12月10日時点で隠岐の島町に住民票がある。

○世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税である。

※住民税が課税されている方から世帯全員が扶養を受けている世帯は給付対象外です。

●確認書回答期限

令和4年5月27日（金）

※回答期限までに提出が無い場合は、本給付金の支給を辞退したとみなしますので、ご注意ください。

●支給対象世帯②

「家計急変世帯」（※申請書の提出が必要となります。）

次の要件を全て満たす世帯

○申請時点で隠岐の島町に住民票がある

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変し、上記①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

◆留意事項

住民税均等割課税世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し、住民税均等割が課される者全員のそれぞれの1年間の収入見込額等が、住民税均等割非課税世帯となる水準以下になる世帯です。

※新型コロナウイルス感染症の影響によらない減収は、本給付金の対象外となります。

※1年間の収入見込額は、令和3年1月から令和4年9月までの任意の1ヶ月の収入を12倍した額となります。

※住民税が課税されている方から世帯全員が扶養を受けている世帯は給付対象外です。

※上記①の対象で既に受給された世帯は給付対象外です。

●申請書提出期限

令和4年9月30日（金）

●支給スケジュール

下記のとおり指定の口座に支給予定です。支払通知書は送付いたしませんので、通帳の記帳等でご確認願います。

役場保健福祉課地域福祉係

TEL 2・8561

④ ジョブフェア（合同企業説明会）の参加事業所の募集

若年者の地元就職促進と、早期からの職業意識形成を目的として、合同企業説明会を次のとおり開催します。この説明会にご参加いただける事業所を募集していただきます。

貴社の魅力をアピールする絶好の機会ですので、ぜひ、お申込みください。

NO.	確認書等 受付日	口座振込（予定）日	備考
1	3月 1日～3月25日	令和4年4月 6日（水）	支給済み
2	3月26日～4月 8日	令和4年4月15日（金）	支給済み
3	4月 9日～4月22日	令和4年4月28日（木）	支給済み
4	4月23日～5月 6日	令和4年5月13日（金）	
5	5月 7日～5月20日	令和4年5月27日（金）	
6	5月21日～5月27日	令和4年6月 6日（月）	

※上記日程以降は、随時支給する予定です。

時 令和4年7月5日（火）

午後2時から4時まで

所 隠岐の島町総合体育館（レインポアリーナ）

対 町内に事業所を設け、新規学卒者の採用を計画または検討している事業所であって、生徒の早期からの職業意識形成にご協力頂ける事業所。

※採用後、隠岐に定住できる（数年間の転勤を経た後の場合を含む。）ことを条件とします。なお、複数の雇用形態がある場合など、ご不明な点があればご相談ください。

締 令和4年5月31日（火）

他 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に留意して開催いたします。

●参加予定者

町内中学生・高校生

約500名

●募集事業所数

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の観点から参加事業所を先着40事業所（予定）とさせていただきます。

●主催

ハローワーク隠岐の島、隠岐の島町、隠岐の島町教育委員会、隠岐の島町商工会、隠岐の島町雇用対策協議会

TEL 2・0161

5 マイナンバーカードに関する休日窓口の開設について

町では、5月から9月まで毎月最終日曜日に次のとおり休日窓口を開設し、マイナンバーカードに関する各種手続きを受け付けます。

開催中のマイナポイント事業第二弾の対象者は、令和4年9月未だにマイナンバーカードを申請した方となりますので、平日のお手続きが難しい方はぜひご利用ください。(マイナポイント事業第二弾については、下記QRコードよりご覧いただけます。)

なお、休日窓口ではマイナンバーカード関連以外の手続(転入・転居・転出等の異動受付、印鑑登録、証明発行等)は出来ませんのでご注意ください。

●開設日時

5月29日(日)、6月26日(日)
7月31日(日)、8月28日(日)
9月25日(日)

午前9時から午後5時まで

●場所

役場本庁町民課窓口

(1階④番窓口)

●受付業務

- ・マイナンバーカードの申請
- ・マイナポイントの申込
- ・マイナンバーカードの受取
- ・暗証番号の変更及び再設定
- ・マイナンバーカードの更新

- ・電子証明書の更新
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の申込

●注意事項

各種手続は原則、ご本人様にお越しいただく必要があります。
※必要書類など詳しくは左記までお問い合わせいただくか、隠岐の島町ホームページをご覧ください。

TEL 役場町民課戸籍住民係
2・8・5・6・0



6 令和4年度調理師試験の実施について

令和4年度調理師試験を左記のとおり実施します。

時 10月29日(土)

13時30分～15時30分

所 島根県隠岐合同庁舎

●受験を希望される方は、隠岐保健所と隠岐の島町役場保健福祉課にあり受検申請書類に所定の書類を添えて、6月3日までに公益社団法人調理技術技能センターまで直接お申し込みください。

TEL 隠岐保健所総務医事課
2・9・7・0・2

7 農地乾田化推進事業交付金について

乾田化により、需要に応じた作物への転換を図ることを目的とし、素掘り排水溝の敷設に対し、@300円/1mの交付金を交付します。

●対次に該当する者

●法人・団体等：町内に事業所等を有する方

●個人：町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方

TEL 役場農林水産課農林振興係
2・8・5・6・3

交付の条件等	交付の基準及び交付額	申請に必要な書類
<ul style="list-style-type: none"> ●水田の乾田化を目的とし、1箇所あたり20m以上の素掘り排水溝を敷設すること。 ●自己所有地以外の水田は、利用権設定を行っていること。 ●対象作物の栽培を5年間行うこと。 ・穀類等…ソバ、白小豆、麦、大豆 ・飼料作物…永年性牧草を除く ・野菜等…産地交付金の対象品目 ※原則として、販売を目的に生産されるもの。 ※飼料作物(自家利用)…販売目的で飼養する家畜に供する場合は対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●素掘り排水溝 溝幅59cm、深さ50cm以上 ※基準に満たない排水溝であっても、排水効果が十分に見込める場合は交付対象とし、この場合の排水溝の基準を上記の8割以上とする。 ※概ね基準(8割) 溝幅59cm×0.8=47.2cm以上 溝深50cm×0.8=40cm以上 ●交付単価 @300円/1mを交付する。(千円未満切り捨て) ●交付限度額 1事業者あたりの交付限度額を100,000円とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●位置図 ●公図または地形図 ●見積書 ●同意書 土地所有者と、交付申請者が異なる場合、土地所有者の同意書

8 「思春期」ころの健康相談

《誰に相談したらいいの？専門スタッフに話してみませんか》

思春期の様々なころの悩みに対して専門のスタッフが相談に応じます。「わけもなくイライラする」「学校に行きにくい、行けない」「眠れない日が続く」「接し方が分からなくなつた」などの心配ごとはありませんか？ご本人だけでなく、ご家族の相談にも応じます。

相談は無料で、相談内容の秘密は必ず守ります。また、相談は予約制です。

時 令和4年6月2日(木)
午後1時～5時

所 隠岐保健所

●相談対応者：県立こころの医療センタースタッフ(医師、臨床心理士、精神保健福祉士)、隠岐保健所保健師

締 令和4年5月16日(月)

※事前予約制です。

問 隠岐保健所地域健康推進課

TEL 29712

9 広報「隠岐の島」広告掲載の追加募集について

令和4年3月3日発行のお知らせ便第347号で募集をしました令和4年度広報「隠岐の島」に広告掲載について、定数に達しなかつたため、掲載を希望される事業所の追加募集を行います。

▼掲載期間

令和4年7月号～

令和5年4月号まで

※年間契約のみとなります。

対 町内に事業所を有するもの

¥51,425円

▼広告の規格

①縦60ミリメートル、横85ミリメートルとし、各自で作成ができること

②AI、もしくはPDFデータで提出できること

▼応募方法・締切

広報「隠岐の島」広告掲載申込書(様式第1号)を記入し、令和4年5月27日(金)までに役場総務課広報広聴係まで提出してください。

また、応募多数の場合は抽選となります。(最大5枠)

詳しくは、役場ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

問 役場総務課 広報広聴係
TEL 2・8572

10 公民館つなGO!ウォーク

都万地区の初夏の海を眺めながら、ウォーキングを楽しみましょう。

時 5月29日(日)

午前10時～11時30分頃

※午前9時30分から受付開始

所 あいらんどパーク「漁体育館」前集合

内 体調チェック・準備体操・ウォーキングの実践(約5km)

他 飲み物、帽子、タオル等は各自ご用意ください。

・参加料無料で、事前の申し込みは必要ありません。

・雨天の場合は、町内放送で中止をお知らせします。

問 都万公民館
TEL 62273

*この講座は、健康づくりポイント対象事業(2ポイント)です。



11 休日の当番医について

5月の日曜・休日の当番医院は左記のとおりです。

※当番表については隠岐広域連合のホームページでもご覧になれます。

当番日	当番医院	連絡先
1日(日)	半田内科クリニック	2・6280
3日(火)	宇野内科医院	2・2572
4日(水)	高梨医院	2・0049
5日(木)	半田内科クリニック	2・6280
8日(日)	宇野内科医院	2・2572
15日(日)	高梨医院	2・0049
22日(日)	半田内科クリニック	2・6280
29日(日)	宇野内科医院	2・2572

※在宅当番医制度は、当番医院を決めて、休日に救急患者の対応をするもので、隠岐の島町では3つの医院が救急対応をしています。休日の救急受診が必要ときは、当番医院を受診しましょう。

※受付時間は午前7時から午後7時までです。

※受診の際は、事前に当番医院に連絡してから受診しましょう。

問 隠岐広域連合 総務課
TEL 69150